

愛育保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人ロザリオ福祉会
所 在 地	大阪市城東区野江 2 丁目 15 番 8 号
電 話 番 号	0 6 - 6 9 3 1 - 0 5 6 5
代表者氏名	理事長 渡邊修二

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所	
施 設 の 名 称	愛育保育園	愛育保育園分園
施設の所在地	大阪市城東区 野江 2 丁目 15 番 8 号	大阪市城東区 中央 2 丁目 6 番 13 号
連 絡 先	TEL 06-6931-0565 FAX 06-6933-0875	
管 理 者	園長 渡邊茂臣	
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童	
認 可 定 員	0歳児 12 人 2歳児 34 人 3歳児 34 人 4歳児 34 人 5歳児 34 人	1歳児 34 人
利 用 定 員	満3歳以上の児童 102人 満1歳以上満3歳未満の児童 34 人 満1歳未満の児童 12 人	満1歳以上満3歳未満の児童 32 人
開 設 年 月 日	昭和 29 年5月6日	平成 15 年 3 月 1 日
事 業 所 番 号	2710051003855	
ホームページ	http://www.aiiku-h.com/	

3 施設の目的・運営方針

愛育保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい

生活の場を提供するよう努めます。

- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

		愛育保育園	愛育保育園分園
敷 地		995.5 m ²	
園 舎	構 造	コンクリート鉄筋造 2 階建の内、1～2 階	コンクリート鉄筋造 8 階建の内、2 階
	延べ面積	997.77 m ²	118.8 m ²
園 庭		地上園庭 350 m ² 公園 884 m ²	

(2) 主な設備

設備	愛育保育園	愛育保育園分園
	部屋数	部屋数
乳児室	2 室	2 室
調乳室	1 室	1 室
保育室	3 室	
多目的室	3 室	
調理室	1 室	
保健室	1 室	1 室
事務室・会議室	1 室	
休憩室	1 室	1 室
倉庫	4 室	1 室

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日厚労告 117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 教育・保育の内容・特徴

カトリックの教えを基本とし、情操ゆたかで健康な子どもとして成長するよう努める。動植物を愛し友達と仲良く、父母を尊敬し、礼儀を忘れず、いつも感謝の気持ちを持ちを大切にする。

6 職員の職種、員数及び職務の内容

令和8年4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育を担当	30	14	16	
保育補助	子育て支援員などで保育士の補助を担当	4		4	
調理員	給食の調理を担当	4	3	2	
看護師	園児の健康確認や保健指導を担当	2		2	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（9：30～18：30）
主任保育士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～16：00）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）・1月4日・夏期休園（8月13日から8月15日）・3月末（3月31日）及び祝祭日は、保護者のご理解をいただいて休園となります。また12月28日は午前中のみ保育の提供、3月第1土曜（卒園式）の保育の提供はありません。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、

市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで又は16時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	10時00分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	10時00分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	10時00分頃	11時30分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	14時30分頃	
4歳児		11時30分頃	14時30分頃	
5歳児		11時30分頃	14時30分頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な

考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	北山内科クリニック
医院長名又は医師名	北山耕司
所在地	大阪市城東区成育1丁目1-12
電話番号	06-6932-1810

(2) 歯科

医療機関の名称	福本歯科医院
医院長名又は医師名	福本和夫
所在地	大阪市城東区新喜多1丁目1-13
電話番号	06-6933-5338

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 園長 渡邊茂臣 ・ご利用時間 9:00～16:00 ・電話番号 06-6931-0565 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	寺田崇雄	電話番号 06-6761-1171
		大阪市立保育園連盟会長
	渡邊知子	電話番号 06-6932-8484
		愛育保育園 事務員

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	事業活動や施設の所有・使用・管理に起因する対人・対物事故における賠償責任を補償する
保険金額	・対人 1事故 5億円 ・対物 1事故 1千万円

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0歳児	8人	3人	12人
1歳児	30人	27人	32人
2歳児	32人	32人	32人
3歳児	31人	32人	25人
4歳児	31人	31人	32人
5歳児	31人	32人	30人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

令和7年10月27日 受審

- 22 子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により公表・公示された旨
なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別 表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容，負担を求める理由及び目的	金額	備考
制服代	制服制帽 通園バッグ 帽子・体操服	3歳児進級時 14,500円～ 4,600円 5,485円～	3歳児以上
用品代	お帳面、 製作費、自由画帳	200～690円 750円	全園児 3歳児以上
諸経費	年間にわたる行事・各行事 プレゼント費用、口座引落サービス利用料 など	月額 650円～900円	全園児
絵本代		月額 440円～500円	2歳児以上 持ち帰り
保護者会費		月額 300円	全園児
給食代	主食費 2,000円 副食費 5,000円 (副食費徴収免除対象者は、主食費のみ)	月額 7,000円	3歳児以上
遠足代	遠足バス代、 施設利用料など	実費 令和7年度 春 4,284円 秋 3,120円	春 4、5歳児 秋 3～5歳児
お泊り保育代	お泊り保育費用、 バス代など	実費 令和7年度 5,540円	5歳児
延長保育料		保育標準時間 月額 2,900円	利用者
		保育短時間 1日1時間毎 300円	
体操教室	月謝 入会金	7,920円 7,920円	利用者

2 当法人が行う社会福祉活動のための寄附金（任意）

入園協力寄付金	寄附金	10,000円	任意
---------	-----	---------	----

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付する。